

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 寺家正昭

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号
当社本店 1階多目的ホール
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imuraya-group.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和により円高が是正され、株式市場の活況や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などから緩やかな景気回復が見られました。しかし、菓子・食品業界におきましては、お客様の低価格志向が続く中で円安による原材料価格やエネルギーコストの上昇により、依然として厳しい経営環境で推移しました。

当社グループはこのような状況の中で、中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan 2014」(平成24年4月から平成27年3月)の2年目にあたり、最終年度の目標達成に向け、着実な成長と成果が期待される年度として事業活動を展開し、伊勢神宮に伝わる「常若(とこわか)」の精神に倣った新経営体制のもと、「①成長性の発揮、②生産性の向上、③特色ある技術力のアップ」の3つを経営方針として、営業利益の確保に向けた変革の実行と、自立と協働を掲げたグループ経営の真価の発揮に向けた取り組みを展開いたしました。

また、「おいしい!の笑顔をつくる」のミッションのもと、全グループで「経営品質向上活動」を推進し、企業活動の質やマインド(心意気)の継続的な向上に向け、活動のブラッシュアップに取り組んでおります。

当社グループの売上高につきましては、冷凍商品において発売40周年を迎えた「あずきパー」シリーズが順調に伸長し、秋冬物として発売した「やわもちアイス」も新アイテムの投入効果もあって売上が大きく増加しました。また、「肉まん・あんまん」もコンビニエンスストアでの売上が増加し、主力商品の好調な推移に加え、新しいアイテムも売上に貢献したことなどにより、全カテゴリーで前期より増収となり、当連結会計年度の売上高は前期比25億62百万円(7.6%)増の362億70百万円となっており、過去最高の売上高となりました。

利益面では、円安の影響により原材料価格やエネルギーコストが上昇する中で、生産性向上活動や省エネ対策を継続的に実施し、計画的な設備投資の効果もあって製造コストの低減が図られました。また、SCMへの取り組み効果により、物流コストが低減しました。その結果、営業利益は前期比3億90百万円(103.0%)増の7億69百万円、経常利益は4億4百万円(79.0%)増の9億16百万円と大幅

に増加し、当期純利益においても、2億28百万円（213.5%）増の3億35百万円と大きく増加いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリ別の業績の状況につきましては以下のとおりです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子については、「松阪NEWようかん工場」が10月より本格稼働を開始し、伝統技術と新技術を融合した新しいようかん商品の開発に取り組んでおります。以前より新しい切り口の商品として注目を集めておりますスポーツ用の商品「スポーツようかん」に加え今回、開封性を飛躍的に向上させ、ワンハンドで食べられる新形態の「スポーツようかんプラス」を3月より発売しました。また、手軽に栄養補給することができる朝食向けのようかんとして、「おはようかん りんご・バナナ」を同じく3月より発売し、次期に期待がもてる商品展開を行っております。和洋菓子ではカステラ商品の売上が好調に推移し、中国での井村屋（北京）食品有限公司（I B F）におけるカステラ事業も導入店舗数が約6,500店舗と計画通りに推移し、売上が伸長しました。また、中国からアメリカに輸出を行っているカステラ商品も順調に売上が増加しております。前期に新たな成長ジャンルとなった冷凍菓子は大手コンビニエンスストアとコラボレートした商品が今期も好調に推移し、菓子全体の売上高は、前期比64百万円（1.6%）増の41億61百万円となりました。

食品についてはロングセラー商品の「ゆであずき」が堅調に推移し、ホットデザートでは新商品の発売もあり、「しるこ」「ぜんざい」シリーズが伸長しました。調味食品の「お赤飯の素」「こしあんトッピング」「つぶあんトッピング」も伸長し、OEM受託商品においても、国内事業会社の日本フード株式会社での受注が堅調に推移したことにより、食品全体の売上高は、前期比40百万円（0.7%）増の54億91百万円となりました。

デイリーチルド商品では、豆腐類は「美し豆腐」が引き続き好評をいただいております。有機大豆を使用した商品を中心に売上が伸長しました。また家庭向けの「チルドまん」は内食化傾向が続く中、好調に推移し、デイリーチルド商品の売上高は、前期比33百万円（1.6%）増の22億4百万円となりました。

(加温・冷菓)

加温商品の「肉まん・あんまん」は「復刻イカスマン」など話題性のある商品や特色ある生産技術を活用した新商品を発売し、積極的な販売促進活動を展開しました。コンビニエンスストアに対する年間商品への取り組みや付加価値の高い新商品の提案により、売上高は前期比7億64百万円(10.2%)増の82億57百万円となりました。

また、食品カテゴリーの「冷凍まん」、デイリーチルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた「肉まん・あんまん」類の売上高は100億円を突破し、前期比7億61百万円(8.1%)増の102億18百万円となりました。

冷菓商品は、発売40周年を迎えた「あずきバー」の商標登録が平成25年4月に特許庁より認められ、そのブランド力を活用した積極的な販売促進活動を展開するとともにラジオ番組とコラボレートした新商品「ゆずあずきバー」を発売し、好調に推移しました。「あずきバー」シリーズの売上本数は前期比11.4%増の2億67百万本となり、過去最高の売上本数を記録しました。

また、2013年度グッドデザイン賞を受賞した「やわもちアイス」は新しいラインナップとして「京きなこつばあん」を発売し、前期に引き続き好評をいただきました。「やわもちアイス」シリーズの売上は前期比6億96百万円増の12億85百万円となって売上増加に大きく貢献しました。国内事業会社の株式会社ポレアにおいても、OEM受託商品の受注が増加し、また、米国でアイスを中心に事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においてもOEM受託商品の受注増加と積極的な販路拡大により売上が増加し、冷菓全体の売上高は、前期比15億90百万円(17.0%)増の109億46百万円と大きく伸長しました。なお、井村屋株式会社と株式会社ポレアは平成26年4月1日付で合併を行い、新たに井村屋株式会社岐阜工場として特色を活かした冷菓事業の展開を進めてまいります。

(新スイーツ)

「アンナミラーズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした取り組みを行っている新スイーツでは、10月にリニューアルオープンしたアンナミラーズ高輪店がテイクアウト商品を充実した新しいサービスを展開し好評をいただいております。「ジュヴォー」では伊勢丹新宿店で開催された「サロン・デュ・ショコラ」での催事販売が好評をいただき、商品の認知度向上により売上が増加いたしました。

中国天津において出店した「アンナミラーズ」2号店もオープンし、1号店と共に中国におけるアンナミラーズブランドの認知度を向上しております。本社所在地津市の近鉄津駅構内にアンテナショップとして出店している「彩(いろどり)ストア」も地元の皆様引き続き好評をいただいております、売上高は前期比15百万円(5.5%)増の2億93百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、前期比25億8百万円（8.7%）増の313億54百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前期比4億44百万円（31.4%）増の18億59百万円となりました。

② 調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、大手受注先における受注の減少がありましたが、顧客ニーズへの細やかな対応による新規取引の拡大に取り組み、前期並みの売上を確保しました。設備面では、前期の大型設備投資であるスプレードライヤー5号機が本格稼働に入り、生産性の向上と地球温暖化防止に向けたCO2削減に効果を発揮しております。

また、自動給袋充填包装機（GPライン）を秋口に導入し、省人化と生産性の向上に寄与し、新規包装商品の取り組みも進めています。

中国での事業展開では、北京京日井村屋食品有限公司（J I F）は日本向けの輸出が減少しましたが、中国市場における粉体調味料の販路拡大を重点的な目標として取り組んだ結果、中国国内での売上が増加しました。この結果、調味料事業の売上高は、前期比51百万円（1.1%）増の47億4百万円と微増となりましたが、中国国内での人件費やエネルギーコストの増加要因により、セグメント利益（営業利益）は前期比36百万円（17.2%）減の1億76百万円となりました。

中国におきましては12月に新会社として井村屋（大連）食品有限公司（I D F）を設立し、中国国内市場の拡大とコスト削減に向けて、稼働の準備を進めております。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業、地域住民へのサービス事業としてのクリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「M O T T A I N A I 屋」もサービスの充実を図りながら地域住民から引き続き支持をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は前期比2百万円（1.1%）増の2億10百万円となり、セグメント利益（営業利益）は42百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は9億7百万円（前期比9億36百万円減）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

流通事業

井村屋株式会社	豆腐製造設備他	1億50百万円
〃	松阪NEWようかん工場設備他	82百万円
〃	肉まん・あんまん機械設備他	63百万円
井村屋(北京)食品有限公司	菓子製造設備他	71百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去または減失

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金及び銀行借入により賄っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成22年度 第74期	平成23年度 第75期	平成24年度 第76期	平成25年度 (当期)第77期
売 上 高	31,823,485 千円	32,611,921 千円	33,707,458 千円	36,270,070 千円
経 常 利 益	594,947 千円	447,431 千円	512,123 千円	916,511 千円
当 期 純 利 益	211,109 千円	120,221 千円	106,956 千円	335,269 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8.45 円	4.89 円	4.39 円	13.77 円
総 資 産	23,029,120 千円	24,177,153 千円	24,798,864 千円	24,523,940 千円
純 資 産	10,261,160 千円	10,256,832 千円	10,387,179 千円	10,615,976 千円

(6) 対処すべき課題

国内経済は消費税増税の影響があるものの、内需を中心に景気は手堅く推移するものと推測されますが、先行する物価上昇や海外の経済動向など先行きは依然不透明な状況が続くものと思われま

す。菓子食品業界におきましても、依然として続く低価格志向の中で国内市場での競争はさらに激化するとともに、原材料およびエネルギー価格の上昇などが懸念され、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan 2014」（平成24年4月から平成27年3月）の最終年度を迎えます。目標達成に向けて「実行」する年度として「元気・勇氣・覇気」を持って、特色を活かした事業活動に力強く取り組んでまいります。また、2017年に迎える創業120年、会社設立70周年、そして、その先の持株会社移行後10周年にあたる2020年に向け、未来図を描きスタートする「飛翔」の年と位置づけ活動を推進してまいります。持株会社制に移行して5年目となり、グループ経営の目指す姿として“①信頼のブランドとしてさらに磨き、高める、②グループマーケティング力の発揮による攻めの経営、③イノベーションが日常化しているマネジメントを行う”の3つを掲げ、具体的には「品質保証の確立」、「生産性の向上」、「NEWの提案」、「多様性を意識した経営」、「キャッシュフロー経営への進化」を重要な取り組み目標としてグループ全体の企業価値向上の実現を目指します。

また、昨年からスタートした経営品質向上活動も着実に全グループに浸透しており、この活動を改善・革新活動の機軸として、活動のブラッシュアップに取り組んでまいります。

流通事業においては特色ある商品の強みを活かした重点商品の販売、新商品の育成を基軸に事業戦略を展開してまいります。加温商品の「肉まん・あんまん」は発売50周年を迎えますが、感謝の気持ちを込めたキャンペーンの実施や新しい商品提案を推進し主力商品の更なる強化を図ります。また、豆腐事業、冷凍菓子事業での新規市場ルートの開拓、業務用市場の販路拡大やSNSを活用した販売促進の強化など着実な成長に向けた新規市場の開拓に取り組んでまいります。

海外においても、着実に販売が増加している中国のカステラ事業では年間に2,000店舗の新規導入を目指して販売活動を行うとともに、設備投資の効果を確実に発揮し原価低減を図ります。また、中国天津に2店舗を出店しているアンナミラーズも認知度を高める活動により集客数の増加を目指します。アメリカのIMURAYA USA, INC.においては高い評価をいただいている新商品「モチココナツクリーム」の販路拡大を進め、新経営体制のもと市場拡大と計画に沿った事業展開を推進します。

海外での事業展開につきましては、組織面でも海外事業戦略機能を充実し、大きいマーケットであるASEANやハラール市場への販路拡大に向け、グループ

全体で輸出業務を強化いたします。

調味料事業においては、マーケットイン思考に基づいた活動を強化し、国内での健康食品関係市場や飲料関係市場での販路拡大に取り組むとともに、ASEANなど海外市場への商品提案と販売促進活動を展開してまいります。また、中国での調味料事業では新会社の井村屋（大連）食品有限公司（IDF）の生産開始を計画に沿って進め、中国国内での市場拡大に向け基盤を整備いたします。

目標達成に向け、強い意志を持って変革の実行に取り組み、次期（平成27年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高373億円、営業利益9億60百万円、経常利益10億20百万円、当期純利益4億40百万円を見込んでおります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
井村屋株式会社	千円 100,000	% 100.0	菓子・食品・デイリーチルド・加温・冷菓・新スイーツの製造販売
井村屋シーズニング株式会社	50,000	100.0	調味料の製造販売
日本フード株式会社	50,000	100.0	菓子・食品・冷菓の製造
イムラ株式会社	10,000	100.0	保険代理業・リース代理店業務・不動産管理業務等
株式会社ポレア	24,000	100.0	冷菓の製造
北京京日井村屋食品有限公司	180,000	90.0	調味料の製造販売
井村屋(北京)食品有限公司	260,000	100.0	菓子の製造販売
IMURAYA USA, INC.	474,287	83.3	冷菓の製造販売

当社の連結子会社は上記の8社であります。

- (注) 1. 関係会社の井村屋（大連）食品有限公司は、平成25年12月に設立しております。
2. 当社の連結子会社であった株式会社ポレアは、平成26年4月1日付で同じく当社の連結子会社である井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント名	事業の内容
流通事業	菓子、食品、デイリーチルド、加温、冷菓及び新スイーツの製造販売
調味料事業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	所在地	
井村屋グループ株式会社	本社	三重県津市
井村屋株式会社	本社・工場	三重県津市
	その他工場	三重県松阪市
	関東支店	東京都文京区
	東海支店	名古屋市中区
	関西支店	大阪市旭区
その他支店	全国3箇所	
井村屋シーズニング株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
日本フード株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
イムラ株式会社	本社・店舗	三重県津市
株式会社ポレア	本社・工場	岐阜県羽島郡
北京京日井村屋食品有限公司	本社・工場	中国
井村屋(北京)食品有限公司	本社・工場	中国
IMURAYA USA, INC.	本社・工場	米国

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 845	名 11 減

(注) 上記のほかに臨時従業員が191名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で112名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	21	1 減	42.1	18.4
女性	20	2 増	32.1	11.8
合計又は平均	41	1 増	37.2	15.2

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	千円
株式会社第三銀行	900,009
株式会社三菱東京UFJ銀行	866,671
株式会社百五銀行	866,670

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000千円
差引額	1,100,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,644,400株（自己株式1,291,908株を含む。）
- (3) 株主数 4,265名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 第 三 銀 行	1,177	4.83
株 式 会 社 百 五 銀 行	1,157	4.75
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,118	4.59
井 村 屋 取 引 先 持 株 会	938	3.85
瀬 古 製 粉 株 式 会 社	726	2.98
中 山 芳 彦	687	2.82
株 式 会 社 り そ な 銀 行	572	2.34
豊 田 通 商 株 式 会 社	555	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.18
双 日 食 料 株 式 会 社	465	1.91

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	浅田 剛夫	最高経営責任者（CEO） 井村屋㈱代表取締役会長
代表取締役社長	寺家 正昭	最高執行責任者（COO）
専務取締役	中島 伸子	井村屋グループ㈱部門統括 経営品質・内部統制担当 イムラ㈱代表取締役社長
取締役	前山 健	グループ最高技術責任者（CTO） 井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長
取締役	大西 安樹	IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. CEO/COO
取締役	野口 純生	経営戦略部長
取締役	菅沼 重元	井村屋シーズニング㈱出向 井村屋シーズニング㈱代表取締役社長
取締役	池田 秀治	井村屋㈱出向 井村屋㈱取締役
常任・常勤監査役	村田 清	
常勤監査役	脇田 元夫	
社外監査役	土川 禮子	
社外監査役	戸川 順治	

- (注) 1. 当社は社外監査役土川禮子、戸川順治の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に
対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 平成25年6月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって竹田節郎氏は常任・常勤
監査役を辞任により退任いたしました。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、平成26年4月1日付執行役員の就任状況は次のと
おりであります。

氏名	地位及び担当
前山 健	専務取締役兼上席執行役員 井村屋㈱出向 井村屋㈱代表取締役社長 中国事業代表
中島 伸子	専務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ㈱部門統括 イムラ㈱代表取締役社長
大西 安樹	取締役兼上席執行役員 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. CEO/COO
野口 純生	取締役兼上席執行役員 井村屋㈱出向 井村屋㈱常務取締役 管理本部長
菅沼 重元	取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング㈱出向 井村屋シーズニング㈱代表取締役社長
池田 秀治	取締役兼上席執行役員 井村屋㈱出向 井村屋㈱取締役 マーケティング本部長兼東日本統括
伊藤 宏規	上席執行役員 グループ最高技術責任者（CTO） 技術戦略室長
森井 英行	上席執行役員 日本フード㈱出向 日本フード㈱代表取締役社長
鼎 正教	執行役員 海外事業戦略部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	156,225千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	6名 (2名)	36,467千円 (7,200千円)
合 計	17名	192,692千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、役員賞与として引当金を計上した20,000千円(取締役8名に対し、20,000千円)を含んでおります。
3. なお、支給人員には平成25年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 土川禮子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、また監査役会13回に全て出席し、教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門的見地から、または女性としての立場に立った発言を行っております。

社外監査役 戸川順治氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、主に海外事業等に関わる経験や実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額
24,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
24,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当したと判断した場合、その他解任又は不再任に該当すると判断した場合には、監査役会の決議並びに取締役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議する方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しており、その内容は次のとおりであります。(最終改訂：平成26年4月28日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー) や行動規範を解説した「I-R-U-L-E」(井村屋コンプライアンスガイド) を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当会社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当会社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当会社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)は、これを関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。また当会社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入している。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施する。また、関連社内規程により、子会社各社に係る重要事項について当会社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行い、事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当会社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役（経営者）の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

また取締役会は、代表取締役（経営者）が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が、監査役職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

- ① 当会社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ② 当会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨
- ③ 当会社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ④ 当会社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容
- ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況
- ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告

10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ることを、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。

また、監査役（または監査役会）が代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については、特に定めておりません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	10,022,298	【流動負債】	10,973,332
現金及び預金	1,793,850	支払手形及び買掛金	3,845,219
受取手形及び売掛金	5,084,092	短期借入金	2,890,000
商品及び製品	1,986,724	1年内返済予定の長期借入金	766,708
仕掛品	230,142	リース債務	339,685
原材料及び貯蔵品	478,941	未払金	1,870,309
繰延税金資産	295,509	未払法人税等	371,904
その他	155,537	賞与引当金	440,789
貸倒引当金	△2,499	役員賞与引当金	20,000
		その他	428,716
【固定資産】	14,501,642	【固定負債】	2,934,631
有形固定資産	12,126,700	長期借入金	425,487
建物及び構築物	4,657,449	リース債務	715,878
機械装置及び運搬具	2,245,797	役員退職慰労引当金	4,762
土地	4,264,908	執行役員退職慰労引当金	13,860
リース資産	881,482	退職給付に係る負債	544,472
建設仮勘定	19,453	資産除去債務	30,502
その他	57,609	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
		その他	119,294
無形固定資産	111,799	負債合計	13,907,964
リース資産	72,446	純資産の部	
その他	39,352	株主資本	8,562,664
		資本金	2,253,900
投資その他の資産	2,263,142	資本剰余金	2,322,167
投資有価証券	1,682,165	利益剰余金	4,581,521
長期貸付金	2,634	自己株式	△594,924
繰延税金資産	182,940	その他の包括利益累計額	2,025,341
その他	423,347	その他有価証券評価差額金	133,512
貸倒引当金	△27,946	繰延ヘッジ損益	△85
		土地再評価差額金	1,818,600
		為替換算調整勘定	14,483
		退職給付に係る調整累計額	58,830
		少数株主持分	27,970
		純資産合計	10,615,976
資産合計	24,523,940	負債・純資産合計	24,523,940

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,270,070
売 上 原 価		25,060,941
売 上 総 利 益		11,209,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,439,768
営 業 利 益		769,360
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,678	
受 取 配 当 金	33,464	
受 取 家 賃	33,338	
雑 収 入	63,166	
為 替 差 益	62,975	
そ の 他	7,532	205,154
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50,557	
そ の 他	7,446	58,004
経 常 利 益		916,511
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,623	
補 助 金 収 入	1,762	
受 取 保 険 金	5,270	13,656
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,954	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	329	21,283
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		908,884
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	499,044	
法 人 税 等 調 整 額	75,667	574,712
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		334,171
少 数 株 主 損 失		1,098
当 期 純 利 益		335,269

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,322,038	4,489,840	△591,119	8,474,659
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△243,588		△243,588
当 期 純 利 益			335,269		335,269
自 己 株 式 の 取 得				△4,195	△4,195
自 己 株 式 の 処 分		129		390	520
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	129	91,680	△3,804	88,005
当 期 末 残 高	2,253,900	2,322,167	4,581,521	△594,924	8,562,664

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	122,345	△87	1,818,600	△51,252	—	1,889,606
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	11,167	1		65,735	58,830	135,735
連結会計年度中の変動額合計	11,167	1	—	65,735	58,830	135,735
当 期 末 残 高	133,512	△85	1,818,600	14,483	58,830	2,025,341

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	22,913	10,387,179
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△243,588
当 期 純 利 益		335,269
自 己 株 式 の 取 得		△4,195
自 己 株 式 の 処 分		520
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,056	140,791
連結会計年度中の変動額合計	5,056	228,797
当 期 末 残 高	27,970	10,615,976

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …………… 8社

主要な連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、
日本フード株式会社、イムラ株式会社、
株式会社ポレア、北京京日井村屋食品有限公司、
井村屋(北京)食品有限公司、IMURAYA USA, INC.

なお、当社の連結子会社であった株式会社ポレアは、平成26年4月1日付
で同じく当社の連結子会社である井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併
により解散いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

井村屋（大連）食品有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合
う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要
な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司及び井村屋（北京）食品有限
公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあ
たっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類（12月31日）を使用し、連
結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。なお、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金……一部の国内連結子会社におきましては役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の……在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該会
資産又は負債の 社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替
本邦通貨への換 差額は純資産の部における為替換算調整勘定（持分に
算の基準 見合う額）に含めております。

ロ. ヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債務

c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する
目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替
変動リスクをヘッジしております。

- d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. のれんの償却方法……のれんの償却については、20年以内で均等償却しておよび償却期間 あります。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度にて一括償却しております。
- ニ. 退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連の期間帰属方法 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- b. 数理計算上の差異……数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ホ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が544,472千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が58,830千円増加し、繰延税金資産が34,373千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は2.42円増加しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」(当連結会計年度72,530千円)及び「敷金」(当連結会計年度121,835千円)は、重要性が低くなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,737,465千円
機械装置及び運搬具	1,176,009千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	92,481千円
計	<u>5,951,306千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	829,533千円
長期借入金	623,138千円
(うち1年以内返済予定分)	<u>347,767千円</u>
計	<u>1,452,671千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

19,378,440千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	4,149千円
計	<u>4,149千円</u>

(4) 固定資産の圧縮記帳額

50,000千円

(5) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,366,317千円

(6) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000千円
差引額	1,100,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	25,644,400株		—		—	25,644,400株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,285,509株		7,249株		850株	1,291,908株

変動事由の概要

増 加……単元未満株式の買取請求により取得した株式	7,249株
減 少……単元未満株式の買増請求により売却した株式	850株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月20日開催の第77回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額 243,524千円

ロ. 1株当たり配当額 10.00 円

ハ. 基 準 日 平成26年3月31日

ニ. 効力発生日 平成26年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を商社と行っています。当社が利用している為替予約取引は実需に応じた短期間の予約に限られており、かつこれらの取引は信用度の高い契約先としておりますので、信用リスクもほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,793,850	1,793,850	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,084,092	5,084,092	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,631,079	1,631,079	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,845,219)	(3,845,219)	—
(5) 未 払 金	(1,870,309)	(1,870,309)	—
(6) 短期借入金	(2,890,000)	(2,890,000)	—
(7) 長期借入金	(1,192,195)	(1,190,053)	△2,141
(8) リース債務	(1,055,563)	(1,058,749)	3,186
(9) デリバティブ取引(※2)	(139)	(139)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は() で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,085

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,260,801	1,372,314

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 434円78銭

(2) 1株当たり当期純利益 13円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	987,651	【流動負債】	4,791,231
現金及び預金	471,277	短期借入金	2,850,000
貯蔵品	2,173	関係会社短期借入金	816,181
前払費用	3,514	1年内返済予定の長期借入金	766,708
関係会社短期貸付金	225,638	リース債務	43,609
関係会社未収入金	166,648	未払金	85,015
繰延税金資産	8,435	未払費用	36,861
その他	110,012	未払法人税等	50,862
貸倒引当金	△48	賞与引当金	62,749
		役員賞与引当金	20,000
		その他	59,244
【固定資産】	13,744,334	【固定負債】	1,869,440
有形固定資産	7,323,701	長期借入金	425,487
建築物	3,097,771	リース債務	61,330
構築物	139,365	退職給付引当金	175,153
機械及び装置	36,382	執行役員退職慰労引当金	13,860
工具、器具及び備品	12,342	資産除去債務	15,099
土地	4,006,631	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
リース資産	31,208	その他	98,135
無形固定資産	93,745	負債合計	6,660,672
リース資産	67,375	純資産の部	
その他	26,369	株主資本	6,119,200
投資その他の資産	6,326,887	資本金	2,253,900
投資有価証券	1,682,165	資本剰余金	2,321,305
関係会社株式	2,690,244	資本準備金	2,310,716
出資金	23,750	その他資本剰余金	10,588
関係会社出資金	453,985	利益剰余金	2,138,920
関係会社長期貸付金	1,459,882	利益準備金	473,000
長期前払費用	10,733	その他利益剰余金	1,665,920
繰延税金資産	421,850	配当準備金	190,000
その他	95,614	別途積立金	1,630,000
貸倒引当金	△24,435	繰越利益剰余金	△154,079
投資等損失引当金	△486,903	自己株式	△594,924
		評価・換算差額等	1,952,113
		その他有価証券評価差額金	133,512
		土地再評価差額金	1,818,600
資産合計	14,731,986	純資産合計	8,071,313
		負債・純資産合計	14,731,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	1,685,390	
不 動 産 賃 貸 料	472,017	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	80,000	2,237,408
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	268,994	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,758,891	2,027,885
営 業 利 益		209,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,747	
受 取 配 当 金	33,423	
受 取 家 賃	15,756	
雑 収 入	6,063	
為 替 差 益	63,394	
そ の 他	48	146,433
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,565	33,565
経 常 利 益		322,389
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,623	
受 取 保 険 金	5,270	11,893
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,821	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	329	
投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	486,903	491,053
税 引 前 当 期 純 損 失		156,770
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81,567	
法 人 税 等 調 整 額	8,357	89,925
当 期 純 損 失		246,695

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,310,716	10,458	2,321,175
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			129	129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	129	129
当 期 末 残 高	2,253,900	2,310,716	10,588	2,321,305

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	473,000	190,000	2,030,000	△63,795	2,629,204
当事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△243,588	△243,588
別 途 積 立 金 の 取 崩			△400,000	400,000	—
当 期 純 損 失				△246,695	△246,695
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	△400,000	△90,284	△490,284
当 期 末 残 高	473,000	190,000	1,630,000	△154,079	2,138,920

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	△591,119	6,613,160	122,345	1,818,600
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△243,588		
別 途 積 立 金 の 取 崩		—		
当 期 純 損 失		△246,695		
自 己 株 式 の 取 得	△4,195	△4,195		
自 己 株 式 の 処 分	390	520		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			11,167	
当事業年度中の変動額合計	△3,804	△493,959	11,167	—
当 期 末 残 高	△594,924	6,119,200	133,512	1,818,600

	評価・換算差額等	純資産合計
	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,940,946	8,554,106
当事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△243,588
別 途 積 立 金 の 取 崩		—
当 期 純 損 失		△246,695
自 己 株 式 の 取 得		△4,195
自 己 株 式 の 処 分		520
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11,167	11,167
当事業年度中の変動額合計	11,167	△482,792
当 期 末 残 高	1,952,113	8,071,313

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降(リース資産を除く)に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置 4年～10年

工 具、器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引の開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資等損失引当金……関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

従来、関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を「関係会社投資損失引当金」として計上しておりましたが、近年、関係会社に対する投融資等の形態が多様化してきたことから、その実態を明瞭に表示するために、当事業年度より投資以外の損失に備える部分も含めて「投資等損失引当金」として計上する方法に変更しております。

なお、当該方針の変更は遡及適用されておりますが、期首における純資産額に対する影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」（当事業年度63,905千円）及び「敷金」（当事業年度2,590千円）は、重要性が低くなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	1,377,804千円				
構	築	物	18,330千円			
機	械	及	び	装	置	3,733千円
土	地	2,945,349千円				
投	資	有	価	証	券	92,481千円
計						<u>4,437,699千円</u>

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	829,533千円
長	期	借	入	金	623,138千円
(うち1年以内返済予定分					<u>347,767千円)</u>
計					<u>1,452,671千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,135,483千円

(3) 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

井村屋(株)	134,756千円
井村屋シーズニング(株)	5,429千円
計	140,186千円

連結会社の一括支払信託に係る金融機関に対する併存的債務引受を行っております。

井村屋(株)	1,267,019千円
井村屋シーズニング(株)	362,200千円
計	1,629,220千円

連結会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

IMURAYA USA, INC.	222,808千円
(2,159千米ドル)	
井村屋(北京)食品有限公司	61,487千円
(3,684千人民元)	
計	284,295千円

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	4,149千円
計	4,149千円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	487,190千円
長期金銭債権	1,489,000千円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	816,181千円
--------	-----------

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,366,317千円

(7) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,900,000千円
差引額	1,100,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高等

2,105,110千円

営業取引以外の取引による取引高

41,245千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,291,908株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	4,724千円
賞与引当金等	25,319千円
その他	643千円
繰延税金資産合計	<u>30,687千円</u>

繰延税金負債	
為替差益	<u>△22,251千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△22,251千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>8,435千円</u>

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	61,478千円
役員退職慰労金	30,935千円
執行役員退職慰労引当金	4,864千円
ゴルフ会員権評価損	16,911千円
関係会社株式評価損	156,840千円
投資等損失引当金	170,903千円
投資有価証券評価損	29,129千円
関係会社株式（新設分割）	427,892千円
その他	5,514千円
小計	<u>904,471千円</u>
評価性引当額	<u>△414,945千円</u>
繰延税金資産合計	<u>489,526千円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△67,444千円
その他	<u>△230千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△67,675千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>421,850千円</u>

繰延税金資産合計（①+②）	<u>430,286千円</u>
---------------	------------------

(2) 決算日後における法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.5%から35.1%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

これによる影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
子会社	井村屋 ㈱	直接 100%	経営の管理等	経営管理料の受取 (注) 2	1,575,994	関係会社 未収入金	136,517
				不動産賃貸料の受取 (注) 3	237,840	その他 (流動負債)	19,820
				資金の貸付 (注) 4	932,835	関係会社 短期貸付金	200,000
						関係会社 長期貸付金	600,000
				資金の借入 (注) 5	634,944	関係会社 短期借入金	654,314
				併存的債務引受 (注) 6	1,267,019	—	—
			担保受入 (注) 7	1,513,607	—	—	
	井村屋シーズニング㈱	直接 100%	経営の管理等	資金の借入 (注) 5	112,064	関係会社 短期借入金	161,867
				併存的債務引受 (注) 6	362,200	—	—
	IMURAYA USA, INC.	直接 83.3%	経営の管理等	資金の貸付 (注) 8	198,759	関係会社 長期貸付金	804,882
債務の保証 (注) 9				222,808	—	—	
井村屋 (大連) 食品有限公司	直接 100%	経営の管理等	出資 (注) 10	150,000	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、関係会社未収入金は消費税等を含んでおりますが、取引金額及びその他の科目については消費税等を含んでおりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 不動産賃貸料は各不動産毎の実費相当額を基に算出した金額としております。
4. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 資金の借入については、取引金額は期中の平均残高により記載しており、また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 連結子会社の一括支払信託に係る金融機関に対する併存的債務引受を行っております。
7. 当社の銀行借入金に対して、建物、構築物、機械及び装置の担保提供を受けております。

8. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
9. IMURAYA USA, INC. のリース債務につき、債務保証を行ったものであります。
10. 井村屋（大連）食品有限公司の設立時に出資したものであります。
11. 上記以外に関係会社への投資等に伴う損失に備えるため、486,903千円の投資等損失引当金を計上しております。また、当事業年度において486,903千円の投資等損失引当金繰入額を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 331円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 10円13銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真知子 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 中 利 之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、各監査役審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。各グループ会社については、各グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各グループ会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常任・常勤監査役	村田	清	Ⓞ
常勤監査役	脇田	元夫	Ⓞ
社外監査役	土川	禮子	Ⓞ
社外監査役	戸川	順治	Ⓞ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

また併せて、その他利益剰余金の処分に関し、上記の期末配当を実施するため、以下のとおり別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は243,524,920円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役土川禮子氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

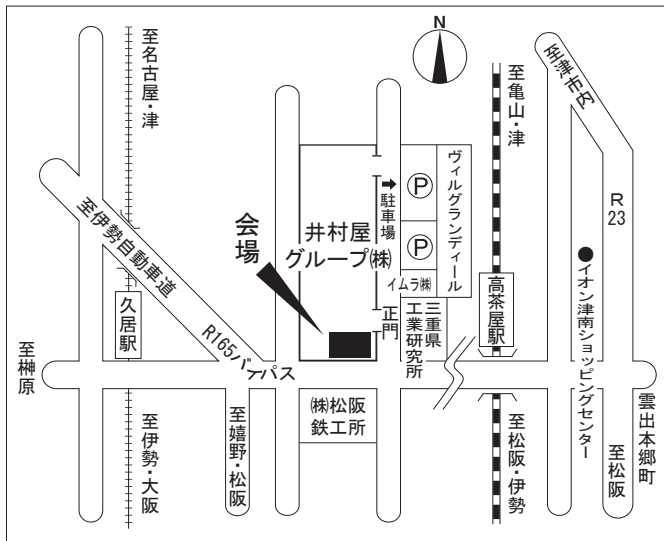
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
つちかわ れいこ 土川 禮子 (昭和11年 12月26日生)	昭和62年4月 公立小学校校長 平成6年4月 三重県福祉部青少年女性課長 平成8年4月 三重県生活文化部女性政策審議監 平成9年4月 三重県社会経済研究センター客員研究員 平成10年4月 (財)三重県高齢者総合相談センター長 平成12年4月 三重大学地域共同研究センター客員教授 平成13年12月 津市教育委員会 委員長 平成18年4月 名古屋経済大学 非常勤講師 平成18年6月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者土川禮子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。なお、当社は土川禮子氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
土川禮子氏につきましては、教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門の見地より、経営の監督とチェック機能を期待して社外監査役候補者といたしました。
 - (2) 社外監査役が当社の社外監査役に就任してからの年数
土川禮子氏は平成18年6月に当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
 - (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は定款の規定に基づき、土川禮子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合に限り、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が監査役に再任された場合には当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



○会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール TEL (059) 234-2131

○交通機関

【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、8時45分発「雲出鋼管町行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）
- ・三重交通バス「久居駅前」東口より、9時38分発「香良洲公園行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- ・会場まで徒歩約15分
- ・三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、9時17分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

○お車でお越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。

（約70台駐車可能）